

訪問看護 サービス利用料金表（医療保険）

（平成 30 年 4 月 1 日現在）

基本料金（1日につき）					
在宅患者訪問看護・指導料		医療費	1割負担	2割負担	3割負担
週3日まで		5,550円	555円	1,110円	1,665円
週4日以降（末期の悪性腫瘍や神経難病など厚生労働大臣が定める疾病の患者様のみ）		6,550円	655円	1,310円	1,965円
訪問看護管理療養費（機能強化型以外）		医療費	1割負担	2割負担	3割負担
月の初日の訪問		7,400円	740円	1,480円	2,220円
月の2回目以降の訪問看護（1日につき）		2,980円	298円	596円	894円
同一建物居住者訪問看護・指導料（1日に3人以上の場合）		医療費	1割負担	2割負担	3割負担
週3日まで		2,780円	278円	556円	834円
週4日以降（末期の悪性腫瘍や神経難病など厚生労働大臣が定める疾病の患者様のみ）		3,280円	328円	656円	984円
加算項目（1日につき）		医療費	1割負担	2割負担	3割負担
複数回訪問加算	1日に2回以上訪問した場合	4,500円	450円	900円	1,350円
	1日に3回以上訪問した場合	8,000円	800円	1,600円	2,400円
緊急時訪問看護加算	計画外の緊急訪問をした場合	2,650円	270円	530円	800円
夜間・早朝訪問加算	6～8時、18～22時に訪問した場合	2,100円	210円	420円	630円
深夜訪問加算	22～翌6時に訪問した場合	4,200円	420円	840円	1,260円
加算項目（1日につき）		医療費	1割負担	2割負担	3割負担
複数名訪問加算	2名以上の看護師が訪問した場合	4,500円	450円	900円	1,350円
長時間訪問看護加算	90分を超える訪問を行った場合	5,200円	520円	1,040円	1,560円
加算項目（1月につき・その他）		医療費	1割負担	2割負担	3割負担
24時間対応体制加算	利用者又はその家族から電話等により看護に関する意見を求められた場合に常時対応できる体制にあって、且つ、24時間対応できる体制にある場合	6,400円	640円	1,280円	1,920円
在宅患者連携指導加算	訪問している医療機関や薬局と情報共有し、指導を行なった場合	3,000円	300円	600円	900円
退院時共同指導加算 （1月につき1回もしくは2回）	退院・退所後訪問看護を受けようとする時に在宅での療養上必要な指導を行ない、その内容を文書により提供した場合	8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理加算（1人につき1回）	在宅酸素療法、在宅自己導尿、人工肛門や人工膀胱を増設している患者様等、特別な管理を必要とする場合	2,500円	250円	500円	750円
	在宅悪性腫瘍指導管理、在宅気管切開指導管理などを要する、より重症度の高い患者様への特別な管理	5,000円	500円	1,000円	1,500円
訪問看護ターミナルケア療養費	ターミナルケアを行った場合	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円